

はじめまして



富士見町社協の 有償在宅福祉サービス です

あなたと共に・・・

私たち富士見町社会福祉協議会は、
これまで介護保険事業所として多くの
実績を重ねています。

その経験や技術を生かし、もっと柔軟
なサービスができないかと立ち上げた
のが、有償在宅福祉サービス事業です。

まずはお気軽にご相談ください。



少しお金が
かかる
サービスです。

この町で
この家で
ずっと暮らしたい、
という人のための
サービスです。

ふくしって何でしょう

ある人は「ふ」ふだんの
「く」くらしを
「し」しあわせに
と言いました。

より豊かな生活の質を求める
サービスです。

フジミ・ユウショウ の お問い合わせ先

〒399-0211

長野県諏訪郡富士見町富士見8988-1 ふれあいセンター

社会福祉法人 富士見町社会福祉協議会

電話 0266-78-8986

※ 介護保険ご利用者様は、まず担当のケアマネジャーに
ご相談ください。



☆ いま 困っている人 と いま 手伝える人 を
つなげます。

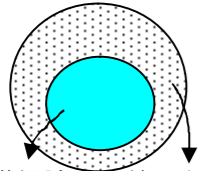
「フジミ・ユウショウ」 と覚えてください。

フジミ・ユウショウは、公的福祉サービスの隙間を埋めるサービスです。



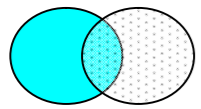
公的サービスと何がちがうの？

● 介護保険等 ● 使いたいサービス

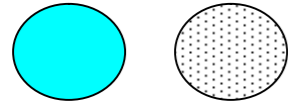


介護保険 使いたいサービス

うちのばあちゃん、介護保険の限度額を軽くオーバーしてしまう。サービスを受けたいが、実費(10割)を払うと、かなりの額……。→ 介護保険と同種のサービスを提供します。



介護保険のヘルパーさんに家族の部屋の掃除をお願いしたら、「うーん」と。いろいろむずかしい決まりがあるんだね。→ 介護保険では対応の難しいニーズに応えます。



介護保険にはまだ該当にならないほど元気。「でも、ときどき ござしてえなえ」。→ 日常的な家事援助サービスを行ないます。

上記は介護保険を例にあげての説明ですが、介護保険に限らず、障害者自立支援法、町のおたっしゃサービス、ファミリーサポートなど、今ある公的なサービスを優先した上で、なお、高齢・障害・病気・産前産後・子育て中などの理由でお困りのことがある場合は、フジミ・ユウショウにご相談ください。



具体的に何ができるの？

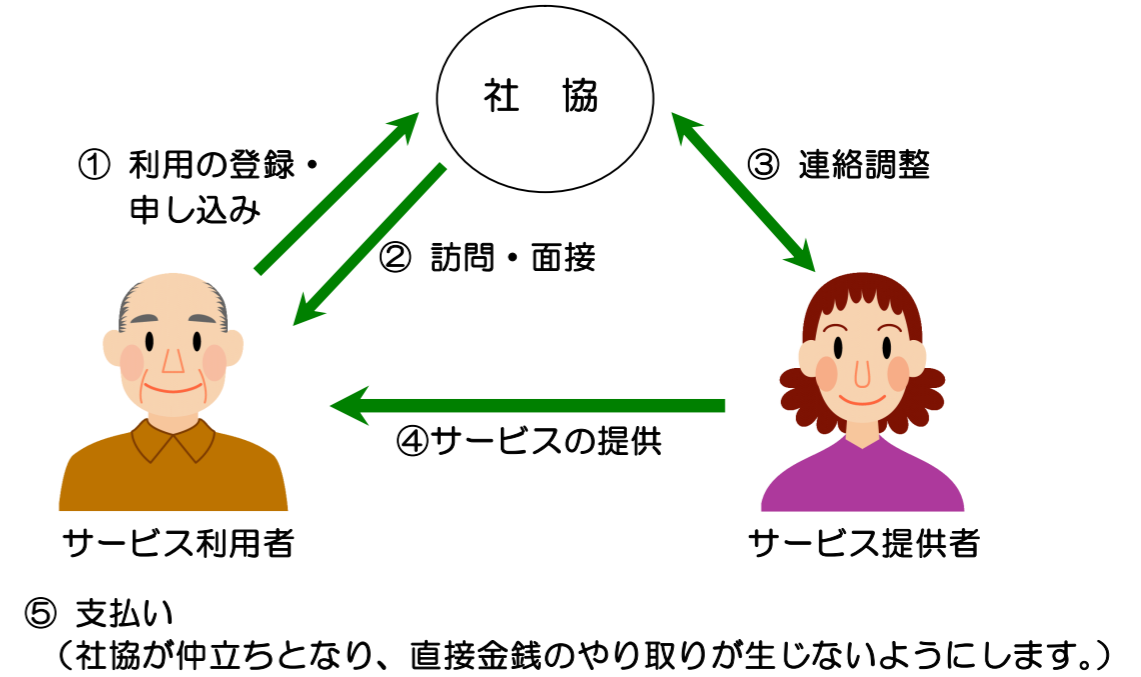
得意分野は家事援助。ちょっとお弁当を買ってきてほしい、薬を取りに行ってほしいなどの要望にも、30分対応で行えます。



誰でも利用できるの？

原則町内に住む(短期も含む)方で、富士見町社協の会員(社協会費納入世帯)に限ります。

フジミ・ユウショウの流れとしくみ



お助け人(サービス提供者)はこんな

原則として、介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格を持った職員。
初めて訪問介護のお仕事をする方には、社協所定の研修を受けていただきます。
※ お手伝いいただける方を求めています。富士見町社協までお問合せください。



お金と時間

ご利用できる時間帯：朝9時～夕方5時

※ 緊急を要する場合はこの限りではありません。

料金：1時間につき 月～金 820円

土・日・祝日 870円

※ サービス職員の交通費をご負担いただきます。
(1回につき 100円)

※ サービス料金は30分単位で区切り算出します。

※ 特別な技能等を要するサービスの場合はこの限りではありません。(身体介護 50円加算)

お休み：年末年始(12月29日～1月3日)

※ 特別なご事情のある方はご相談ください。